NPO 法人西日本自然系博物館ネットワーク 加盟館および会員各位

> NPO 法人西日本自然史系博物館ネットワーク 理事長 山西良平

「第5回自然史系博物館における標本情報の発信に関する研究会」の開催について(案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。当 NPO 法人の事業につきましては、種々ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当 NPO 法人では自然系博物館における標本および各種資料の情報発信を行うための研究会を下記のとおり開催いたします。この会におきましては、標本情報データベースの国際規格への対応 (GBIF) や博物館間の横断検索、情報発信に伴う諸課題について、各博物館の実務担当者を中心として議論ならびに情報交換したいと考えております。今回は、昨年度に整備したデータベースの運用に関するご報告および今年度の資料データベース化に関する公募の説明を行います。引き続いて、標本の利活用という視点から、お二人に講演いただきます。ご多用の所恐縮ですが、お繰り合わせの上ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成 18 年 9 月 25 日 (月) 午後 1 時~5 時迄

場所 伊丹市立産業・情報センター 会議室 http://www.meditam.org/index2.html

主催 NPO法人西日本自然系博物館ネットワーク・国立科学博物館

内容

【第1部】データベース整備事業について

GBIF に関する最近の動向について

兵庫県立人と自然の博物館 岩槻邦男 館長

昨年度の成果報告 (事務局)

今年度の公募事業の実施と説明(事務局:別紙参照)

【第2部】標本活用の視点から

生物標本が語る琵琶湖生態系 100 年史:安定同位体の測定

京都大学生態学研究センター 奥田昇 氏

さく葉標本から DNA を取り出すための留意点: DNA の測定

兵庫県立人と自然の博物館 布施静香 氏

サイエンスミュージアムネット・自然史情報検索のデモとフリートーク(事務局)

- ・参加を希望される方は、9/21 迄に以下にメールにてご連絡下さい。 (連絡頂いた後に2日以内に確認のメールを出します。返信が来ない方は、何らかの 送受信ミスの可能性がありますので、お手数ですが再送ください。)
- ・旅費については当NPOから支給致しますので希望される方は連絡下さい
- ・出張依頼文書が必要な方は事前にご連絡ください
- ・研究会終了後に近くで懇親会を予定しております(希望者はお知らせください)。

【この件に関する紹介先】

兵庫県立人と自然の博物館 担当:三橋 E-mail:hiromune@hitohaku.jp 〒669-1544 三田市弥生が丘6丁目

tel.079-559-2001 fax.079-559-2007

【2006年度 プロポーザル方式による公募案件】 自然系博物館における収蔵品データ整備に関する助成事業について

はじめに

博物館が保管する自然史資料は、分類学的な研究を推進するために欠かせない材料であると同時に、地域の自然誌を編纂する上で欠かせない情報でもあります。各地に博物館が設立され、ここ半世紀にわたって様々な自然史資料が蓄積されてきました。しかし、特定の分類群に関する標本について情報を収集しようとすると、一部の博物館を除いては、現状では各博物館等に個別に電話等で問い合わせるしか方法がないと言えます。また、博物館によっては、標本のデータベースが構築されていないために、学芸員の世代交代によって、標本を確認することが困難な場合も予想されます。さらに、非常に有益な標本資料であっても、初学者や海外の研究者が全く情報にアクセスできない状態も少なくありません。

これらの課題を解決し、博物館が有する資料への利活用を促進するために、国立科学博物館では、科学系博物館情報ネットワーク推進事業(http://science-net.kahaku.go.jp)として、国内の各館が有する標本情報を横断的に検索可能なデータベースシステム構築を進めています。昨年度は、各館の協力を得て、約25万件の標本データの整備を行う事ができました。この事業趣旨に基づいて、特定非営利活動法人西日本自然史系博物館ネットワークが、中間支援組織として事業推進しております。

つきましては、以下の内容のとおり、データ整備に関する資金支援を目的とした助成事業に関する公募をプロポーザル方式によって実施いたします。関心のある博物館関係者の方は、こぞって応募頂〈ようお願いします。

申請の範囲

学術的に意義のあるテーマに基づいた生物標本とこれに対応するデータベース整備を対象とします。博物館等に収蔵された標本を対象とし、定められた様式で入力することを原則とします。本事業で想定している整備内容は、「既に電子化が行われているデータベースを所定の公開用フォーマットに再整備」することです。標本の採集から公開用データベースの構築までの一連の作業に対する助成ではない点にご注意ください。従って、既に目録等にて整備された電子資料や自館のHP等で公開されているデータベースについても申請の対象として取り扱います。基本的には、館が有する全データを一度に申請するのではなく、コレクション単位で申請することが望まれます。

(テーマの例)

県における両生爬虫類標本の整備、 ×氏高等植物コレクションの整備、 市立博物館における全収蔵コレクションの整備、 大学 研究室から寄贈された昆虫類タイプ標本の整備、 博物館収蔵哺乳動物標本目録の電子化

応募資格:

西日本を活動の拠点とする自然科学系博物館および科学館の職員のうち、NPO法人西日本 自然史系博物館ネットワークの会員とします。ただし、博物館相当施設として、以下の条件が満た されているものとします。

1)標本管理体制の整った収蔵庫を保有し、外部からの依頼を受けて標本の貸し出しが可能な施設であること

- 2) 専門的な教育を受けた職員が、原則1名以上配属されていること
- 3)申請者が所属する博物館の設置目的として、「自然史資料の保管」および「自然史研究」が明言されていること
- 4)申請者が所属する施設の所属長の許諾が得られていること(申請後の事後承諾も認めますが、 許諾が得られない場合は採択を取り消します)
- *大学教員、NGO、民間企業等に所属する研究者との協力を得て、連名で応募しても構いません。

助成金額:

1 件あたり 250 万円以内とする。申請金額の算出根拠は、以下にある「申請フォーマットと申請金額の算出目安」を参照して下さい。

成果物の提出と責務:

- ・データ整備については、所定のフォーマット(別紙1)にしたがい、必須項目を入力すること
- ・申請した書面に明記した整備目標を達成すること
- ・別紙に定めた様式にて、標本情報を整備し、自館のホームページおよび全国科学系博物館情報ネットワーク推進協議会、NPO法人西日本自然史系博物館ネットワークに公開用電子データを提供すること(ただし著作権は各館が保有します)
- ・作業の概要およびコレクションの特徴、整備数、注記などを報告書として取りまとめること(A4 で 2 ページ程度)
- ·会計報告書を提出すること(文部科学省科学研究費の予算執行要綱、あるいは各地方自治体で 定められた予算執行の方式に従うこと)
- ・外部専門家からの依頼に応じて、データ公開した標本の貸し出しを行うこと(貸し出し方法は各館の規定に基づく)
- ・その他、事務局からの依頼に応じて書面等の提出を依頼することがあります。

申請フォーマットと申請金額の算出目安(案)

- ・申請フォーマットについては、別紙を参照ください (様式1)。
- ・申請金額については以下の積算額を目安として申請して下さい。
 - 標本データ1件につき平均50円とし、データ件数を乗じて下さい。
 - 例)データ単価を平均 50 円とし、20,000 件のデータを提供する場合
 - 50 円 × 20,000 件 = 1,000,000 円(申請の目安額)
 - ・上記単価はあくまでも目安です。各館によって標本整備の予算化状況が異なりますので、単価は事情に応じて、各自で設定下さい。申請書類の内容および期待される成果に基づいて、 外部評価委員会にて価格を査定します。

締め切り

·2006 年 10 月 15 日(消印有効)

郵送もしくは電子メールにて送付のこと(到着後、確認の返事をさせて頂きます)

手続きの流れ(予定:都合によって遅れることがあります)

- ・9月25日 事業の説明と公募の開始
- ・10月15日 公募の締め切り
- ・10 月下旬~11 月上旬 事業採択の通知及び事務契約の完了と事業費の支払い
- ・3月15日 標本データおよび報告書(会計報告を含む)の提出

その他

- ・データ整備に関するガイドラインと整備フォーマットについて(別紙)は、事情によって若干変更される場合があります。
- ・応募多数の場合には、申請書類に基づいて、外部評価委員会(3 名を予定)により内容を検討し、 予算額の査定を行います。内容によっては、ご要望の額に応じる事ができない場合がありますが、 ご了承ください。
- ・契約方式等については、事業が採択された後に、別途ご連絡差し上げます。個別の館で期待される契約方式がございましたら、その旨を別紙に記入されて、ご申請ください。

以上